



少年センターだより

令和元年9・10月号 (第402号)



毎月1日「少年の日」 ☆育て少年心豊かにたくましく! 第3日曜日「家庭の日」 ☆咲かせよう明るい会話, 家族の輪

ココロねっこ運動強調月間の取組

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」でした。これに伴い、長崎県では「ココロねっこ運動強調月間」が展開されました。期間中に実施された大村市内の様々な取組を紹介します。

「ココロねっこ運動」とは、子どもたちの心の根っこを育てるために大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てる県民運動です。
この運動は、平成13年6月にスタートしました。

①各地区・校区健全協による「非行・事故防止キャラバン」

市内14地区の健全協と少年センターで各地区・校区内を巡回し、危険箇所の点検や集団下校の見守り、青少年の非行・被害防止の広報活動等を行いました。



②各地区・校区健全協の地区懇談会等の行事

中央小学校区・西大村小学校区・福重地区では、メディア安全指導講演会が行われました。現在、スマートフォン等メディア関連の子ども被害が大きな課題となっています。メディアとどのように付き合っていくべきかを大人が知ることが、子どもの被害を防止する第一歩です。

三浦地区ではスポーツ大会が開催され、子ども会対抗でドッチボールやキックベースボールを楽しみました。地域と保護者、学校が一体となって子どもたちを育てていこうとする雰囲気を感じられました。



③立入調査及び社会環境実態調査

少年センター、大村市安全対策課、大村市健全協、大村市PTA連合会、市内中学校と高校の教師による立入調査及び社会環境実態調査を実施しました。この調査では、書店やコンビニ、DVD等を扱う店舗、カラオケボックスやゲームセンター、携帯電話販売店等を訪問し、県少年保護育成条例に則って営業を行っているかを確認しました。青少年を守るために、このような環境浄化活動も行っています。

【お知らせ】

10月2日(水)は、大村市内の全中学校において、「秋の自転車マナーアップ運動」を実施します。多くの方のご参加とご協力をお待ちしています。

花火大会・夏越まつり合同特別補導

8月1日(木)の花火大会、2日(金)と3日(土)の夏越まつりでは、大村市少年補導委員連絡協議会、大村地区少年補導員連絡協議会、大村市PTA連合会から、のべ450人が参加し、合同特別補導を実施しました。期間中、「気をつけて帰ってね。」という言葉に「はい。すぐに帰ります。」と答えて帰宅する子どもたちの様子がいろいろな場所で見られました。大きな事件や事故、非行や被害がなかったのも、この地道な活動、温かい愛の声かけのおかげです。連日23時頃までの補導活動で、参加してくださった皆様には大変なご苦労をおかけしました。ありがとうございました。

教育長激励の挨拶	出発式の様子	出発前の打合せ
		

< 連載コラム >

今、子どもたちは、大人になるためのあらゆる資質・能力を身に付けようと、人間としての「根」を大きく広げているところです。私たち子どもに関わる大人は、子どもたちへ「水や栄養」を与える立場にあります。「不足しても与え過ぎても」枯らしてしまいます。

人は、「望むものは獲得できるという満ち足りた状況」「一方的に何かを与えられる状況」が続くと受身になり、さらなる関心・意欲や感謝等の心がわいてくるものではありません。

水がないところの植物は、根を深く・広く広げ、わずかな水や栄養を吸収しようとします。そして、どんな過酷な状況でも「たくましく生き続ける」ことができます。それなのに、私たちは、子どもたちの「困っている状況」や「切なる願い」に対し、つつい手や口を出し、自ら「根を広げようとする」本来のありように対し、「水や栄養」を与えすぎているのではないかと、思いあたる点多々あります。

状況に応じては、すばやい支援で窮地から救い出すことも大切です。しかし、あらゆることに大人が子どもに支援していたら、子どもは「自ら問題を解決しようとする」姿勢をもたないばかりか、いくつになっても自立できないことにもつながります。

私たちは、今後、社会人となり、主張すべきこと、相手の主張を受け止めること、譲りあうこと、折り合いをつけていくこと、相手に敬意を払うことなど、多くの対人関係が交錯する厳しい社会生活の中で、自らの力で「たくましく生き続ける」子どもを育てていかなければなりません。これらのことは、誰かが手取り足取りして身に付けさせるものではありません。私たち大人が、我慢強く子どもたちに向かい合うことで可能になります。私自身、「手や口」を出す前に、しっかりその心や思いに寄り添いながらも、できるだけ子ども自らが問題を解決できるような「見守りや助言」を、より多く行っていかなければと改めて自戒しているところです。

< ひびK・I >



青少年に関する相談は少年センター(月～金 8:30～17:30)へ

☆ Eメール相談 : kiitekudasai@city.omura.nagasaki.jp

☆相談電話(ヤングテレホン)53-1020

☆フリーダイヤル 0800-200-2001